## 請求書(預かり保育)記入例 ※消せるボールペンで記入しないでください。

請求日 令和 5年 4月 1日

(宛先) 大治町長

# 施設等利用費請求書(償還払い用)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

#### 【令和 5年1月~令和 5年3月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、大治町内に居住していることを大治町が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 実際に利用していることを大治町が対象施設に確認すること。
- 3. 利用料の支払い状況を大治町が対象施設に確認すること。
- 4. 課税状況を大治町が確認すること

# 施設等利用給付認定通知を受けた 1. 施設等利用給付認定保護者(請求 保護者名を記入。

フリガナ	オオハル タロウ	認定	生年月日 平成	62 年	手 1	月	1	日
氏 名	大治 太郎	子ども との 続柄	現 住 大治町大字		字 大	門西1	番地0	り1
	※償還払いの場合の振込先は請求者名義の口座で		電話:	090	( 1234	4 ) 56	678	

## 2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

	`														
法第30条	:の4の認定種別	1第2号	<u> </u>	]第3년	トフ	リガ	ナ	オ	ナオハル	ハルコ	I				
生年月日	字成 令和	30 年	3	月	1			名		+ ¾	<b></b>				
認定番号		123	34	1				和		大治 春子					
請求期間内	請求期間内に転入または転出に該当した場							施設等利用給付認定通知から年年月					日		
			•		転	記(省	略可能	能)。							

#### 3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フ	リ	ガ	ナ	××ヨウチエン	所 在 5	也 〒				
施	設	名	称	××幼稚園	(町外の場合のみ記入)	電話:		(	)	
請	杉期	間内	に道	中入退園に該当した場合は入園・	令和	年	月	日		

#### 4. 償還払いの振込先を記入(※振込先は、請求者の口座に限ります。)

					振込先の イナポータ				下要) が必要です。							
□ ② 前回と	同じに	コ座を	希望	する												
☑ ③ 振込口	座を打	旨定す	<sup>-</sup> る													
		金	<b>è融機</b>	関名					預金種目		Ø	普通		] 当/	莝	
ゆうちょ	(	銀行	信用金	金庫	<b>-</b>	二一八		・支店	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
(9) Os		農協・	信用網	組合	<u> </u>			長所	口座名義人		+	オオハル タロウ				
金融機関コード	9	9	0	0	店番号	2	1	8	(カタカナ)							

く裏面も記入してください>

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※1) ※①~⑤に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

				= 1211 2 1 241 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
	フ	リガ	ナ	○○ホイクエン	所	在	地	〒 490-1192			
1	施	設		○○归去国	וללו	1土 」	IL.	大治町大字馬島	島字大門區	西0番地の0	
	事	設業	名	○○保育園				電話:	052 (	123 ) 4567	
	フ	リガ	ナ			,		〒			
2	施事	設業	· 名	在園する幼稚園の預かり保 場合、ほかの保育施設の利						200日以上の	
	フ	リガ	ナ		所	在步	地	〒			
3	施	設			ולו	1土 」	IU.				
	事	業	名					電話:	(	)	
	フ	リガ	ナ		所	在	地	₸			
4	施	設			121	114	-12				
	事	業	名					電話:	(	)	
	フ	リガ	ナ		所	在	地	Ŧ			
(5)	施	設業			171	114	-12				
	事	業	名					電話:	(	)	

※1 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

### 6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※2参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

					在籍園の預かり保育事業								認可外保育施設等 請求額 ※4				
利用年月					施設に支払った 金額(a) ※3			利用 対象額(b) aとbの金額の 低い方を記入 (c)			に支払 金額 ※2	(d)	(「c+d」か月額 上限額の低い方を 記入)				
令和	5	年	1	月	8,000	円	15	日	6, 750	円	6, 750	円	4, 500	円	11, 250	円	
令和	5	年	2	月	8,000	円	20	日	9,000	円	8,000	円	4, 500	円	11, 300	円	
令和	5	年	3	月	8,000	円	13	日	5, 850	円	5, 850	円	2,000 円		7, 850	円	
令和		年			· 月額上限額	11 2	ΛΛЩ	(洋	3歳児【3号	韧定"	   1+16300Œ	1)		円		円	
令和		年		,	加工队员	11,0	001	( <b>/</b>  III		ᇟᇨ	[16.10,000]	J /		円		円	
令和		年			1月の場合	(c)+	(d)	=1	1,250円<1	1,300	円 請求額	: 11,2	:50円	円		円	
<b>※</b> 2		認可 が 8 P	- 1	2	2月の場合	(c)+	-(d)	= 1:	2,500円>1	1,300	円 請求額	: 11,3			保育事業の提 可能です。	供時間	

- ※3 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座振替の場合 は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。
- ※4 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円がとなります。「c+d」がこれを超える場合はそれぞれの月額上限額を記入してください。
- ※5 請求の対象となるのは利用料(保育料)のみです。
  - ・対象とならない費用 (例) : 入園料、通園送迎費、日用品・保育用品・文房具費、被服費、行事参加費、食事の 提供に要する費用 等